

一坂町県道推進室からのお知らせ

県道だより

第44号 発行：平成28年9月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail: kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ

保健センター周辺の副道の一部工事が終了、通行できるようになりました！



坂西一丁目



町道小森川線

町道小森川線は道幅が狭く通行が不便でしたが、保健センター付近まで安全に行けるようになり、大変便利になりました。



完成イメージ

県道坂小屋浦線は、国道31号とJR呉線を立体交差する高架構造としており、保健センター辺りで高架が地表に取り付くようになっています。副道の設置により、高架沿線の方の本線への出入りが容易になるとともに、沿道の土地や建物、公共施設の利用促進を図ることができます。

今後の予定

坂東四丁目の中央公園付近において、県道坂小屋浦線へのアクセス向上と併せて、良好な住環境を支える生活道の整備、災害時等や緊急時のライフラインや救急搬送等、安全・安心の確保を目的に、町道を新設します。

また、この町道が取り付く県道について、広島県が一部工事を発注する予定です。

県道進捗状況

平成28年8月末現在、1工区（荒神橋まで）で、用地45件（全体68件）・家屋31件（全体39件）の補償契約が済んでいます。

用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
92 %	94 %	66 %	79 %

県道坂小屋浦線を骨格としたまちづくり

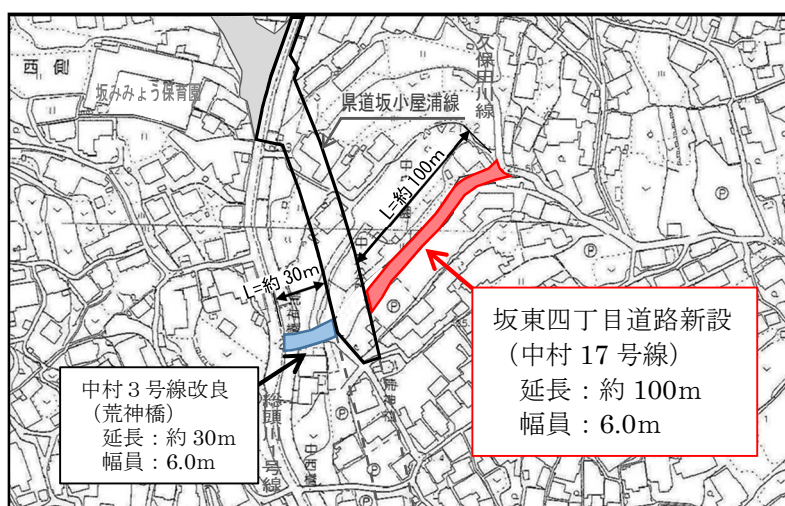
(都市再生整備計画事業・都市防災総合推進事業)

坂東四丁目道路新設事業（中村 17 号線）の工事に着手しました。

坂地区まちづくり方針に基づき、総頭川 1 号線と久保田川線を結ぶ道路を整備し、地区内道路のネットワーク化を進めます。

まず、勿条地区と中村地区の主要道路である久保田川線から、県道坂小屋浦線に安全かつ短時間で移動できるアクセス道として、幅員 6m の道路を新設します。

その後、総頭川 1 号線や坂西二丁目の西側地区と県道を結ぶ中村 3 号線（荒神橋）を幅員 6m に改良する計画としています。



工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※中村 17 号線 工事期間
平成 28 年 7 月 1 日
～ 11 月 30 日 (予定)



工事起点側（中村 17 号線）



工事終点側（中村 17 号線）



町道中村 3 号線（荒神橋）

今年度から都市再生整備計画事業は、3 期目（H28～H31）を実施しています。

また、都市防災総合推進事業という新たな交付金メニューの採択を受け、引き続き県道を骨格としたまちづくりに取り組んでいます。

都市再生整備計画事業・都市防災総合推進事業は坂町ホームページに公開しております。

・ホームページトップ > まちづくり > 都市計画 > 都市再生整備計画事業
都市防災総合推進事業

<http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/toshikeikaku/toshikeikaku.htm>